

資料 2-1

協会けんぽの事業計画の体系 及び 保険者機能強化予算 について

1. 協会けんぽの事業計画の体系

協会けんぽの事業計画の体系①

保険者機能強化アクションプラン（第5期）

○協会けんぽ全体の3か年の中期的な運営方針



3か年の中期的な運営方針をもとに、単年度での事業計画を策定

本部

事業計画（協会けんぽ全体）

○単年度での事業計画



事業計画（協会けんぽ全体）をベースに、支部ごとの事業計画を策定

支部

事業計画（支部ごと）

○単年度での事業計画

事業計画（支部ごと）

○単年度での事業計画

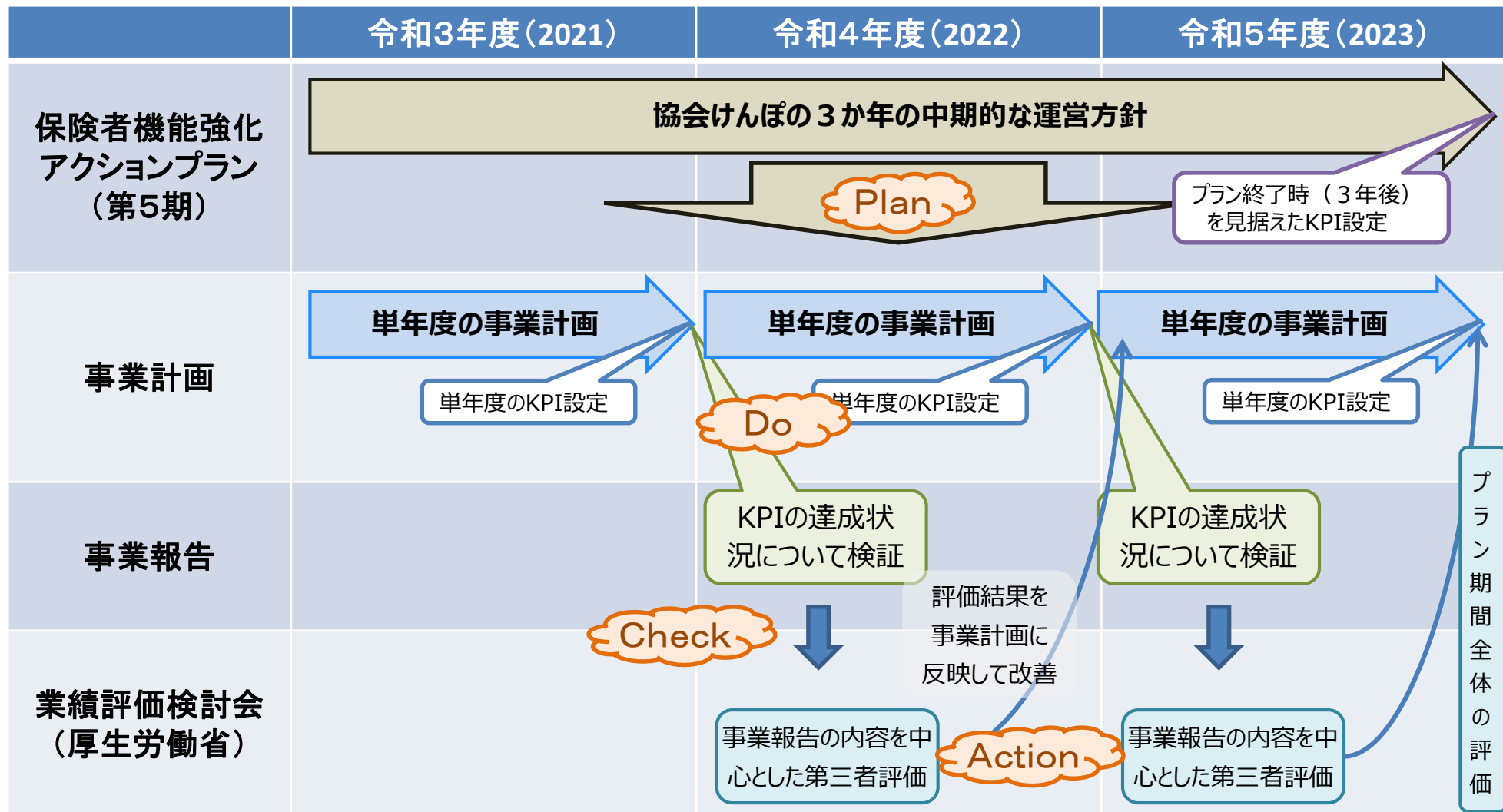
.....

事業計画（支部ごと）

○単年度での事業計画

協会けんぽの事業計画の体系②

- 保険者機能強化アクションプラン（第5期）にKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



2. 支部保険者機能強化予算について

支部保険者機能強化予算とは

中長期的な財政運営という観点も踏まえて、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を発揮・強化する取り組みを実施する場合に計上する経費

事業計画

支部事業計画

支部保険者機能
強化予算

基礎的業務関係予算

予算

分野ごとの配分は原則、
支部の裁量で設定できる。

支部医療費
適正化予算

医療費適正化対策
広報・意見発信

特別枠予算

支部保健事業予算

特定健診・保健指導関係
重症化予防対策
その他（コラボヘルス等）

特別枠予算

令和5年度予算からの変更点

これまでの取組等を通じて洗い出された課題など、エビデンスを踏まえた自支部の健康課題等の解決に向け、通常予算に追加して新たな予算措置（特別枠）が新設。

支部事業計画・保険者機能強化予算策定スケジュールの見直しについて

- ・支部においてエビデンスに基づく事業実施を行うことができるよう、令和5年度の支部事業計画及び支部保険者機能強化予算より、策定に係るスケジュールの見直しを実施。
- ・具体的には、支部における現状の課題や重点施策を取りまとめた「現状評価・課題・重点施策シート」を各支部で作成し、10月の評議会で意見聴取を実施。その結果を踏まえ、11月より支部事業計画・保険者機能強化予算策定を開始するスケジュールに変更（例年は9月より支部事業計画・予算策定を開始していたもの）。
- ・12月下旬までに支部事業計画・保険者機能強化予算（案）を策定、1月評議会で提示し、評議会の意見を基に適宜修正等を行い、3月に確定する。
- ・支部の現状の課題や重点施策について、本部・支部が認識を共有し、協力して課題解決に取り組むことで、更なる保険者機能の発揮に繋げることとしている。

● 10月以降のスケジュール

